

2. 事業の目的と概要	
<p>(1) 事業概要 Outline of the Project</p>	<p>オイスカが長年活動を実施してきたチェンライ県内の山岳地帯の3村で、水源林の再生・保全に取り組む。あわせて住民と森との共存による産業の育成と収入向上につながる活動を促進し、貧困を断ち切る新たな生活スタイルの定着を目指す。タイにおける森林の農地化、焼き畑などによる伐採と無計画な開発は、水不足、土砂崩れ、土壌の劣化など、さまざまな災害の原因となっている。タイ北部の山岳地帯は国内を流れる大河川の水源に当たり、この地域の森林再生と保全は下流域の社会や経済、人々の生活を担保するものである。山岳地域周辺の人々の生活スタイルを、収入の安定とともに周辺環境との共生に転換させることが急務であり、この地域のゾーン別土地利用区分(森林、農地、生活圏の分類)の定着は、タイ政府の最重要課題でもある。そのためには住民の意識改革と並行して貧困対策を行う必要があり、本事業はこうした社会的ニーズにも合致したものである。</p> <p>In the 3 villages of the mountainous area in Chiang Rai Province, we will tackle the restoration and maintenance of water source forests. We will also aim at fostering an industry for increasing incomes through the coexistence of people and forests thereby establishing a new life style for breaking the poverty.</p>
<p>(2) 事業の必要性(背景)</p>	<p>(ア) 事業実施国における一般的な開発ニーズ タイ王国天然資源・環境省作成、首相府発表の映像資料(2015年)によると、北部13県に流れる4つの河川(ピン、ワン、ヨム、ナン)の水源涵養林の破壊により、過去10年間における経済的被害総額は4,690億バーツ(約1兆5,630億円)と試算された。タイ北部の山岳地域は大河川の水源地に当たるが、この地域の貧困層の生活様式や習慣に基づいた土地利用状況は、本来、水源林として残すべき場所も生活圏に変え災害を誘発し、経済発展にも影響を及ぼしている。これを受け、天然資源・環境省や内務省、農業・協同組合省、社会開発・人間安全保障省ほかの関係機関が協議し、2015年から自然の本来の力を生かした防災と経済発展を目指す山岳地域での開発計画が開始された。この中で、当該地域における水源涵養林の再生と山岳地域住民のゾーン別土地利用区分(森林、農地、生活圏の分類)の定着は国としての最重要課題であるが、そのためには住民の意識改革と同時に貧困対策を行う必要があるとうたっている。この国家プロジェクトを成功させるために民間団体や地域住民への協力も仰いでおり、当プロジェクトはそうしたニーズに沿ったものである。</p> <p>(イ) なぜ申請事業の内容(事業地、事業内容)となったのか ホイエン村、メーパックレ村は山岳民族カム族、およびラフー族居住地域に当たる。焼き畑を文化習慣としてきた地域であり、森林破壊が著しい。いずれの村も年間の平均世帯収入は10万バーツ(約33万円)以下であり、農作物栽培の際に多投される化学肥料等を購入するために常に借金を抱えている。これらの地域でオイスカは活動実績があり、さらに学校、寺などとの連携も取れ、開発事業を実施するに適切な環境が整っている。パボンタオケンチャン村は山岳民族の居住地</p>

域ではないが、水源林の消失により水不足や隣村との森の産物の奪い合いなど、さまざまな弊害を受けてきた。日本企業との協働によって 2001 年から始めた森づくりにより水不足が解消され、森の恩恵を受けてきた経緯があるが、いまだにこちらでも平均世帯収入が年 10 万バートを下回っている。いずれの地域もモノカルチャー以外の産業がなく、収入が限定的な貧困層である。こうした地域に森づくりにリンクした収入向上につながる産業を創出し、貧困を断ち切る新たな生活様式を定着させる。地域が森と共存することによって収入向上につながるモデルケースとなることが期待できる。

●これまでの成果

< 1. 森林再生と保全 >

地域の森林再生と保全を目的とした植林と管理作業を継続。また、森林環境との共生を図るための啓発・教育活動、および情報提供を実施。

- ① 2 村（ホイエン村、メーパックレ村）で各 12.8ha（第 1 年次＝6.4ha、第 2 年次＝6.4ha）の植林を実施。補植、施肥、定期的な草刈り等の管理作業を経て、約 85% の活着率を確認した
- ② 上述の 2 村で水源林保全に関するワークショップを開催。これにパボン村を加えた 3 村で森林火災防止に関するワークショップを開催。参加者（累計約 280 人）が水源林の役割と効用、その保全や維持・管理に関する知識を習得した。2 村で実際の植林地の管理は、このワークショップ参加者が中心となって作業を実施しており、地域の森林環境保全のための強固な体制づくりに貢献している
- ③ メーパックレ村の生徒・児童合計 100 人（小学生 50 人、中学生 50 人）を対象に、森林破壊に起因する環境問題と森林火災の影響に関するキャンプを適宜開催。普段からできるエコな取り組みや、地域の森林における火災防止策について知見を深めるとともに、消火訓練を行い有事の際の対処技術の習得にも努めた。結果、事後のテストを通じて 86% の理解を得たことを確認した

< 2. 森林を生かした経済活動 >

既存の森林資源を活用した持続可能型産業を創出し活動を継続。所得向上の機会と安全で安価な水への平等なアクセスを確保した。

- ① 養蜂は 2 村平均で 78% のメンバーが、山菜栽培は全メンバーが活動を継続し、日々の作業（管理作業、収穫、販売等）に従事している。メンバーは各事業が直面している課題に即したスタディツアーや講習会を適宜受講し、問題解決とさらなる技能の習得に努めた。また、定期的に会合を持ち、申し送りや問題発生時の対応など情報共有にも注力している
- ② ホイエン村、およびメーパックレ村では水供給・浄化装置の設置が完了。2 村の全世帯（約 300 世帯）の住民は安全で安価な水へのアクセスが容易となった

< 3. 村落での収入向上プログラム >

当該地域における森林減少は本質的に貧困が起因していることに鑑み、住民のさらなる所得向上に向けて取り組みを継続。

①養豚、養魚ともに全メンバーが活動を継続し、日々の作業（施餌、清掃、販売等）に従事している。メンバーは各事業が直面している課題や能力開発に即した講習会等を適宜受講し、さらなる技能の習得に努めた。また、定期的に会合を持ち、申し送りや問題発生時の対応など情報共有にも注力している

②育牛、生産物加工（石けん、魚の発酵食品）は資機材の購入を経て本格的にスタートした。いずれも村内に一定の経験者は多く存在するものの、個々の技能には差異があることから、ワークショップにより活動に必要な知識と技術を体系的に学び、技能の平準化を図ることができた。生産物加工は既に販売が開始されており（育牛の販売は第3年次以降）、まずは順調に進捗している

●これまでの事業を通じた課題・問題点

< 1. 森林再生と保全 >

①第2年次は雨季入りが早く雑草の繁茂が想定以上だったため、植林地の管理作業（草刈りほか）を前倒しで実施している。前年次に見直したスケジュールは、さらに検討の余地がある

< 2. 森林を生かした経済活動 >

①養蜂はホイエン村、パボン村ともに例年より長く続いた雨季や害虫等の影響を受け、活動の縮小を余儀なくされた。スタディツアーで習得した分封の技術を生かし、現在では規模が劇的に回復しているものの、採蜜量や販売は当初の計画に比べて低調である

②山菜栽培は、ゼンマイに比べドクダミの収穫が低調である。このためスタディツアーで栽培方法を検証し、水量管理に原因があることを確認した

③水供給・浄化装置は順調に利用が開始されているが、保守（フィルター交換ほか）や運営（電気代）にかかるコストは、本装置から水を購入した際の売上金が充てられる。住民のさらなる利用促進のために広報面での工夫が必要である

< 3. 村落での収入向上プログラム >

①育牛は、タイ国内で感染が拡大しているレプトスピラ症への予防対策と情報収集が極めて重要である

●上記課題・問題点に対する今後の対応策


< 1. 森林再生と保全 >

①3回／年の植林地管理作業はこれまでの現場の状況を再精査し、第2年次の計画よりも前倒しのスケジュールで実行する（10、12、2月→8、10、1月）

< 2. 森林を生かした経済活動 >

①養蜂はスタディツアーで習得した技術を生かしての分封が成功し、2村とも運営規模は劇的に回復している。2017年12月以降は採蜜や瓶詰作業が再開され、立て直しの態勢が整った。引き続き慎重に活動を継続しながら、販売面でも巻き返しを図りたいが、指標の下方修正が必要である。このことから第3年次は緩やかな

	<p>運営規模の拡大も行いながら、O T O P（一村一品運動）への登録によるブランド化と適切な広報等によるプロモーション面での工夫、およびより好条件の販路の拡大などにより商品価値を高め、収入向上へ資する追加的な策として取り組んでいく</p> <p>②山菜栽培はスタディツアー後にドクダミ畑の区画再整備を行い、既に水量管理の改善を図っている。今後の推移を見守りながら、必要に応じて適切な策を講じていく</p> <p>③水供給・浄化装置の月ごとの売上金から利用状況を検証する。多くの住民が手軽に利用できるよう、取扱説明板の設置や必要に応じて価格改定など、利用推進策を講じていく</p> <p>< 3. 村落での収入向上プログラム ></p> <p>①育牛は感染症対策としてワクチンの接種などを行いその予防に努めるとともに、関係機関との情報交換を密に行う。また、子牛の雌雄、年齢、色、特徴、ワクチン接種履歴などの個体データを作成し、飼育管理の記録化を推進する</p> <hr/> <p>●「持続可能な開発目標（SDGs）」との関連性</p> <p>本事業で展開される森林再生・保全と各収入向上プロジェクトは、持続可能な森林経営や土壌劣化の阻止・回復、および貧困対策や持続可能な開発の促進と必要な知識・技能の習得を推進するもので、これらは「持続可能な開発目標（SDGs）」が掲げるターゲットに合致した取り組みである。特に当該目標のうち、目標 2（2. 3）、目標 6（6. 6）、目標 9（9. 1）、目標 12（12. 8）、目標 15（15. 1）（15. 2）の達成に貢献していると考えられる。</p> <hr/> <p>●外務省の国別開発協力方針との関連性</p> <p>対タイ王国国別援助方針によれば、環境、社会的弱者支援といった課題への取り組みや、2011年の大洪水を踏まえた洪水対策があげられている。本件は大洪水の原因となる水源地における貧困層支援を目的としており、援助方針に合致するものである。また、これまで日本の民間企業や団体が関係してきた地域を対象としていることから、各アクターとの連携という形で展開していく点でも合致している。</p> <hr/> <p>●「T I C A D V Iにおける我が国取組」との関連性</p> <p>ナシ</p>
(3) 上位目標	<p>後述する活動により、森林伐採、焼畑に依存しがちな対象地域の山岳民族が、的確な土地の利用区分について理解し、森の恵みを生かした農業や家畜飼育等の持続可能な産業を導入することで、対象地域の所得向上が実現すると同時に、森林の保全とさらなる創出を目指す。</p>

(4) プロジェクト目標	2村合計25.6haの植林地、および各村周辺の森林環境が適切に管理され、住民らによる持続的な保全活動が行われる。
(5) 活動内容	<p>< 1. 森林再生と保全 ></p> <p>引き続き、当該地域の水源林再生と保全に取り組み（第3年次は予定どおり植林を実施せず植林地管理作業に特化する）、並行して行う啓発・教育活動とともに地域の持続可能な森づくりをさらに推進し、本事業案件終了後も持続的な森林保全活動が可能となるよう基盤を整備する。</p> <p>1-1. 水源林となる地域への植林および管理 対象：ホイエン村、メーパックレ村 面積：25.6ha（2村合計） 内容：第1年次、および第2年次の植林地（いずれも各6.4ha／村）での管理作業（補植、施肥、草刈りほか）×3回 ※長い年月を要する森林再生は、本事業の持続発展性を左右する中心となる取り組みで、その成否は植林後の継続的な管理作業に大きく依拠している。本年次も引き続き適切な管理作業を行うことで、森づくりにおける成果を確実なものとする</p> <p>1-2. 水源林の保全 対象：ホイエン村、パボン村、メーパックレ村 内容：森林火災防止計画（対象40人／村、講師5人／回）、および最終評価（対象50人／村、講師3人／回）ワークショップを3村で開催。防火帯（＝下写真参照。可燃物を除去し、火災の延焼を防ぐために設けられた帯状のスペース。植林地外縁を中心に整備。乾季に森林火災が多い北部タイ地域では、火災の延焼を食い止めるインフラとして整備が不可欠である）造成・整備はパボン村で1回、ホイエン村とメーパックレ村で各2回</p> <p>1-3. 育苗 対象：ホイエン村 ※本年次より10世帯で新たに組織化 内容：資機材（種、幼木、ホース、水タンク等）供与、事前ワークショップ×1回（対象10人、講師2人）、苗床づくりと管理、苗木の販売・配布、年次総括・評価ワークショップ×1回（対象10人、講師2人） ※地域の安定的な水の供給に目途がついたことから、第2年次開始予定を先送りしていた育苗事業をスタートする ※本事業案件終了後も持続的な森づくりを可能とするために、住民自らが苗木を生育・管理し同村の森林環境の保全・整備に活用する（近隣への配布を一部含む）。これらを優先させた上で周辺地域への苗木販売も行い、本事業案件のもうひとつの柱である住民の収入向上にも資する。なお、植林地のさまざまな状況に</p> 

即して、種だけではなく幼木も供与し生育させる。このことで、事業開始直後から苗木の提供や販売も可能な体制を整備する

1-4. 青少年への啓発・教育

対象：パボン村 ※同村の小学校より生徒30人が参加

内容：森林資源の持続可能な利用に関する実地講習と実践×1回

※既に創生された森を生かしての収入向上プログラムに活動の

軸足を置くパボン村にて、住民（裨益者）自らが講師となり、

村内の生徒への啓発・教育に取り組む。同村内で実施されている

各事業の活動紹介と作業体験を通じて森と水の関わり、あるいは

森と人々の暮らしなどを次世代へ教育。ふるさとでの取り組みと

持続可能性の意義について啓蒙していく

<2. 森林を生かした経済活動>

ホイエン村は2010年から、パボン村では2001年からオイスカのプロジェクトによって地域の森林再生に実績を重ねてきた。2村の森林には住民が将来的に活用できるよう、食用や薬用、美容として用途がある木が数多く植えられており（タマリンド、ムラサキフトモモ、アムラほか）、これらの花蜜からは良質なハチミツも採取できる。また、木陰が形成されることで風雨を遮り、巣箱の設置に適した温・湿度をある程度維持できることから、蜜蜂が活動するに相応しい環境が整っている。また、パボン村ではこれまでの森林再生の成果として、山水をたたえた池が森に隣接するように形成されており、日陰と極めて湿潤な土壌を好む山菜（ゼンマイ、ドクダミ）は、この水と森が栽培するに適した条件を提供している。添加物を含まないハチミツや有機栽培の山菜は、健康志向の高いタイでは非常に重宝され、その需要は大きい。このように2村では、創出された森林において引き続き養蜂、山菜栽培の活動を継続・発展させ、環境共生型の生活様式への転換と森林資源の持続可能な活用をより一層推進する。また、講習会等を通じてさらなる技術と知見を習得しながら、自立に向けた基盤を確実に整える。なお、いずれの事業についても後述する展示会への出展を行い、メンバー自らが新規販売先開拓と本事業案件の周知に努める。

2-1. 養蜂

対象：ホイエン村、パボン村

内容：活動の継続、分封（ミツバチが個体を増やし新しい巣を形成すること）による規模の拡大、講習会の開催×2回（対象

15人／村、講師1人／回）と年次総括・評価ワークショップ

×1回（対象15人／村、講師2人）

※準郡庁へOTOP（一村一品運動）の登録を完了させ、ブランド力の向上と販路のさらなる拡大を図る

2-2. 山菜栽培

対象：パボン村

内容：活動の継続、畑地規模の拡大、講習会の開催×2回（対象

30人、講師1人／回）と年次総括・評価ワークショップ×

1回（対象30人、講師2人）

<3. 村落での収入向上プログラム>

住民の生活様式を地域環境との共生へ転換させることと、彼らの収入の安定を図ることは不可分の取り組みである。本年次は各活動の質を高めることで、本事業案件終了後も堅実に収入が確保できるよう体制強化を図る。なお、森林再生と保全に活動の主眼を置いてきたメーパックレ村の次なるステップとして新たに養豚プロジェクトを導入。同村での収入向上プログラムのはじめの一步を踏み出す。また、養魚と生産物加工については、後述する展示会への出展を行い、メンバー自らが新規販売先開拓と本事業案件の周知に努める。

3-1. 養豚

①ホイエン村

対象：ホイエン村

内容：活動の継続、メンバーの増員（5人）、ワークショップ×1回（対象25人、講師は2人、育牛プロジェクトとの合同）、講習会の開催×2回（対象45人、講師1人／回）と年次総括・評価ワークショップ×1回（対象45人、講師は2人）

②メーパックレ村

対象：メーパックレ村 ※本年次より10世帯で新たに組織化

内容：資機材供与、スタディツアー×1回、講習会の開催×2回（対象10人、講師1人／回）と年次総括・評価ワークショップ×1回（対象10人、講師2人）

※これまでの同村での取り組みについては、森林再生と保全に関する実践と教育に一定の成果を挙げている。このことから、開発効果をさらに向上させることを目的に他の2村と同様に住民の収入向上プログラムの一環として新たに着手するものである

※同村内では既に個人単位で養豚が行われているため、活動そのものへのニーズはある。ただし、知識や技術は我流であることから、ここまで着実に成果を挙げてきているホイエン村の養豚プロジェクトの事例（組合の体制、運営ノウハウほか）を学び、同村へと導入する

3-2. 養魚

対象：パボン村

内容：活動の継続、講習会の開催×2回（対象20人、講師1人／回）と年次総括・評価ワークショップ×1回（対象20人、講師2人）

3-3. 育牛

対象：ホイエン村

内容：活動の継続（今年次より販売を開始）、メンバーの増員（5人）、飼育頭数の拡大、ワークショップ×1回（養豚プロジェクトとの合同）、講習会の開催×2回（対象15人、講師1人／回）と年次総括・評価ワークショップ×1回（対象15人、講師は2人）

3-4. 生産物加工（蜂蜜を使用した石けん、魚の発酵食品）

対象：パボン村

内容：活動の継続、講習会の開催×2回と年次総括・評価ワークショップ×1回（いずれも対象30人、講師は2人／回）

< 4. その他 >

当初の事業申請書では検討されていなかったが、各事業の持続可能性をより強固にするため、今年次は新たに以下の活動を行う。

4-1. 展示会へのブース出展

対象：養蜂、山菜栽培、養魚、生産物加工の各メンバー

内容：県内各地で開催される展示会（≒地元の産業祭）へブースを出展し、各プロジェクトで生産された商品の販路の拡充を図る。あわせてODAによる生計向上事業の一環としての取り組みであるという事業趣旨を広く周知する

※いずれも新年に開催されるチェンコン郡、メースアイ郡、チェンライ市での各展示会にブース出展

※各プロジェクトのメンバーが交代でブースでの接客対応を行う

4-2. 日本への視察研修

対象：各村の村長、各プロジェクトリーダー、地元の緑化行政関係者（合計11人）

内容：本事業案件終了後、各事業の自立と持続発展的な運営と公的なサポート体制を強化するために、日本への視察研修を実施する。オイスカ西日本研修センター（福岡市）では有機農畜産業や食品加工の運営手法を、またFSC（森林管理協議会）認証を受けFAOによる世界農業遺産にも認定されている宮崎県諸塚村では、循環型農林業の運営手法やその基盤である住民組織（公民館組織）の体制と役割について学ぶ。参加者は主に各村の村長やプロジェクトリーダーなど一定の指導層を対象とすることで、今後の活動計画策定の一助とし、地域の結束力と事業発展性の強化につなげるだけでなく、地元の緑化行政関係者も加えることで公的機関とのコネクションを担保し、サポート体制の強化とモデルケースとしての地歩を固める

※行程は5泊6日で実施

※視察先として、上記2箇所のほか特長的な活動を実施している自治体、地域団体等も予定している

4-3. 最終報告会の開催

対象：各村のプロジェクトメンバー、チェンライ県、チェンコン郡、メースアイ郡、森林局、天然資源・環境省、各村の学校、オイスカほかの関係者約200人

内容：森林再生と収入向上を結び付けた取り組みはタイ王国政府が推奨するシステムであり、これまでも政府機関とのコミュニケーションには配慮してきた。このことから、本事業案件の終幕に当たりチェンライ県やその他の関係機関を招待し、各村の成果報告を行う。本事業地を山岳地帯における開発計画のモデルケースとしてPRし、特に公的機関への周知を図る。また、各村のメンバーが他村での活動を理解することで、今後の活動への意欲向上にもつなげる

※チェンライ市内のホテルで開催予定

※最終報告会の開催に当たり、各村で成果や今後の活動計画をとりまとめるための事前ワークショップ（1回/村）を開催する

	<p>以上の事業を実施するに当たっての裨益人口は以下のとおり。</p> <p>●本事業</p> <p>直接裨益者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホイエ村：100世帯／404人 ・パボン村：95世帯／305人 ・メーパツクレ村：30世帯／135人 <p>間接裨益者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホイエ村：137世帯／545人 ・パボン村：179世帯／554人 ・メーパツクレ村：154世帯／655人 <p>●3年間累計</p> <p>直接裨益者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホイエ村：280世帯／1,126人 ・パボン村：296世帯／945人 ・メーパツクレ村：90世帯／392人 <p>間接裨益者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホイエ村：411世帯／1,631人 ・パボン村：539世帯／1,670人
<p>(6) 期待される成果と成果を測る指標</p>	<p>< 1. 森林再生と保全 ></p> <p>1-1. 植林地管理により当該地域の森林環境の回復と保全が推進される</p> <ul style="list-style-type: none"> →適切な管理作業により、第1年次の植林地で80%の生存率を確保（植林地でのサンプル調査を行い確認する） →適切な管理作業により、第2年次の植林地で70%の生存率を確保（植林地でのサンプル調査を行い確認する） <p>1-2. 各種啓発活動により住民が地域環境との共生、および森林保全に関する知識と情報を習得する</p> <ul style="list-style-type: none"> →3村で累計120人を対象としたワークショップを開催し、80%の理解が得られる（ワークショップ後に小テストを実施し確認する） <p>1-4. 青少年への環境啓発・教育活動により、森林保全とふるさとでの取り組みに対する理解が次世代へ訴求される</p> <ul style="list-style-type: none"> →パボン村の生徒30人を対象に開催し、80%の理解が得られる（活動後に小テストを実施し確認する） <p>< 2. 森林を生かした経済活動 ></p> <p>2-1～2.</p> <p>持続可能な手法での産業を継続し、住民の所得が向上する</p> <ul style="list-style-type: none"> →養蜂で+8%、山菜栽培で+10%の収入を確保（いずれも年収ベース。事業開始時に採取したサンプル比）（いずれも年次末に各事業従事世帯のサンプル調査を行い確認する） →養蜂で60%以上、山菜栽培で80%以上のメンバーが第3年次、および本事業案件終了後も活動を継続する（事業開始時比）（年次末に各事業従事者の継続人数を確認する） <p>< 3. 村落での収入向上プログラム ></p>

	<p>3-1~4.</p> <p>地域特性に見合った産業を創出・継続し、住民の所得がさらに向上する</p> <p>→養魚と生産物加工は+10%の収入を確保（いずれも年収ベース。事業開始時に採取したサンプル比）。育牛は+3%、養豚（ホイエン村）は+6%の収入確保に加え、それぞれでメンバー5家族を追加（いずれも年次末に各事業従事世帯のサンプル調査を行い確認する）</p> <p>→メーパックレ村の養豚は+3%の収入を確保（年収ベース。事業開始時に採取したサンプル比）。（いずれも年次末に各事業従事世帯のサンプル調査を行い確認する）</p> <p>→事業開始時比で80%以上のメンバーが第3年次、および本事業終了後も活動を継続する（年次末に各事業従事者の継続人数を確認する）</p> <p>●各村の平均年収</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホイエン村：約45,000バーツ ・パボン村：約65,000バーツ ・メーパックレ村：約38,000バーツ <p><4. その他></p> <p>4-1. 地元の展示会への出展により、事業の持続発展性が高まる</p> <p>→展示ブースへの来場者が1,000人を上回る（現地で実数調査を行う）</p> <p>→メンバーによる商品販路の拡大と活動の周知が主体的に行われる（年次末に各事業従事者へのヒヤリングを行い確認する）</p> <p>4-2. 日本への視察研修により、本事業終了後の各村での活動が継続・発展していく</p> <p>→オイスカと研修参加者が中心となって各村の新たな活動計画が策定され、事業終了後も活動が継続される（本事業終了後の各村での活動計画を策定し、その内容と実施体制を評価する）</p> <p>4-3. 最終報告会の開催により、行政の理解がさらに深まる</p> <p>→タイ政府が推奨する開発計画を実践した村として認知され、そのモデルケースとして行政や専門家からの継続的な支持が得られる（行政関係者、および専門家等による支援やサポートの事例についてヒヤリングを行い確認する）</p>
(7) 持続発展性	<p>最終年である本年次は、これまで継続してきた各プロジェクトにおける活動のほか、事業の持続発展性を構築するための試みを付加している。これらは主に村（各事業やメンバー）の自立、および公的機関（県、郡、森林局、天然資源環境省、自治会、学校等）との継続的な関係性の維持を目的とし、各村でのプロジェクト運営を担う、あるいは補完する重要な要素である。これに加え、本事業案件終了後もオイスカの現地スタッフによる訪問や助言を継続的に実施することで、サポート</p>

(様式1)

	体制を強化する。また、必要に応じてオイスカの自己資金(オイスカ・タイランドの自己資金、および公益財団法人オイスカからオイスカ・タイランドを介しての資金支援も含む)の投入や、さまざまな企業・団体等との連携を通じて、本事業案件終了後の持続発展性を堅持していく。
--	--

(ページ番号標記の上, ここでページを区切ってください)